

広島県警察本部公告第88号

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成29年4月24日

広島県警察本部長 名 和 振 平

1 調達件名

自動車運転免許関係資料の電算登録及び確認業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県警察本部交通部運転免許課

(2) 所在地

広島市佐伯区石内南三丁目1番1号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年3月30日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人広島県交通安全協会

(2) 所在地

広島市佐伯区石内南三丁目1番1号

5 契約金額

84,132,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第10条第10項該当